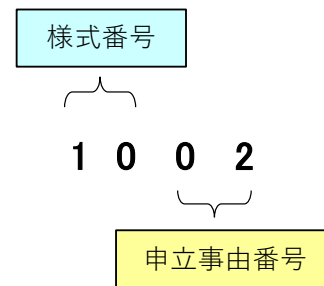


過誤申立事由コード一覧表

申立書様式／区分	サービス名称	様式番号	明細書書式	
介護給付費過誤申立書	訪問・通所系	訪問介護・訪問入浴介護・訪問看護・訪問リハ・居宅療養管理指導・通所介護・通所リハ・福祉用具貸与・夜間対応型訪問介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護・小規模多機能型居宅介護	10	様式第二
		介護予防訪問介護・介護予防訪問入浴介護・介護予防訪問看護・介護予防訪問リハ・介護予防居宅療養管理指導・介護予防通所介護・介護予防通所リハ・介護予防福祉用具貸与・介護予防認知症対応型通所介護・介護予防小規模多機能型居宅介護	11	様式第二の二
	特養系	短期入所生活介護	21	様式第三
		介護予防短期入所生活介護	24	様式第三の二
		介護老人福祉施設・地域密着型介護老人福祉施設入所生活介護	50	様式第八
	老健系	介護老人保健施設における短期入所療養介護	22	様式第四
		介護老人保健施設における介護予防短期入所療養介護	25	様式第四の二
		介護老人保健施設	60	様式第九
	病院・診療所系	病院・診療所における短期入所療養介護	23	様式第五
		病院・診療所における介護予防短期入所療養介護	26	様式第五の二
		介護医療院における短期入所療養介護	2A	様式第四の三
		介護医療院における介護予防短期入所療養介護	2B	様式第四の四
		介護医療院	61	様式第九の二
		介護療養型医療施設	70	様式第十
	グループホーム系	認知症対応型共同生活介護(短期利用以外)	30	様式第六
		介護予防認知症対応型共同生活介護(短期利用以外)	31	様式第六の二
		認知症対応型共同生活介護(短期利用)	34	様式第六の五
		介護予防認知症対応型共同生活介護(短期利用)	35	様式第六の六
	特定施設系	特定施設入居者生活介護・地域密着型特定施設入居者生活介護	32	様式第六の三
		介護予防特定施設入居者生活介護	33	様式第六の四
特定施設入居者生活介護・地域密着型特定施設入居者生活介護(短期利用)		36	様式第六の七	
ケアプラン系	居宅介護支援	40	様式第七	
	介護予防支援	41	様式第七の二	
介護予防・日常生活支援総合事業費過誤申立書	訪問型サービス費(みなし、独自)・通所型サービス費(みなし、独自)	10	様式第二の三	
	介護予防ケアマネジメント費	20	様式第七の三	

過誤申立事由コードは数字4ケタで、前半2ケタが様式番号を、後半2ケタが申立事由番号を表します。
例えば、訪問介護で請求誤りによる実績取下げの場合は、過誤申立事由コードは1002になります。



申立事由番号	申立事由
02	請求誤りによる実績取下げ
12	請求誤りによる実績取下げ(同月過誤)
42	適正化による保険者申立の過誤取下げ
49	適正化による保険者申立の過誤取下げ(同月過誤)
99	その他の事由による実績の取下げ

- ※通常の過誤は、「02」で設定してください
- ※「42」は、医療突合等により保険者から促したもの
- ※「99」は、群馬県等から指導監査があり、自主点検の結果過誤になる場合